

令和6年

飲酒運転根絶強化月間

実施要綱

1 目的

飲酒運転による交通事故が多発する夏の時期に、飲酒運転根絶の機運を高め、取締りの強化等を行うことで、飲酒運転による悲惨な交通事故を防止する。

2 期間

令和6年7月1日（月）～ 令和6年7月31日（水）

3 運動の重点

- ◎飲酒運転を許さない環境づくりの推進
- ◎飲酒運転とその周辺者に対する取締りの強化
- ◎広報啓発活動の強化



4 運動の実施方法

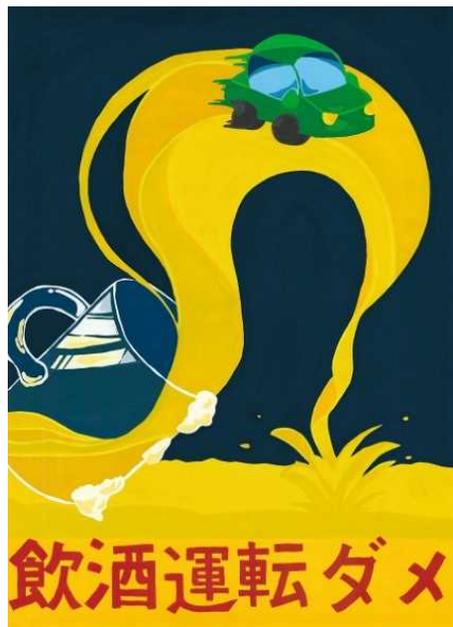
推進機関・団体は、相互に連携を密にして、それぞれの立場に応じ、積極的に安全教育や交通環境の整備、道路秩序の維持改善に努め、各組織に具体的推進事項を周知徹底させるとともに、新聞、テレビ、広報紙等を活用した広報啓発により幅広い「県民総ぐるみ運動」として盛り上がるよう努めます

【令和5年中の飲酒運転事故】

酒酔い・酒気帯び運転 28件

死者 なし（令和4年4人）

負傷者 33人



令和5年度交通安全ポスターコンクール

高校・一般の部 銀賞 中武凜乃さんの作品

令和6年度宮崎県交通安全活動推進要綱の具体的推進事項

飲酒運転の根絶

運転者は・同乗者は・・・

- 飲酒運転は重大な犯罪であり、「絶対にしない・させない・許さない」を徹底しましょう。
- 二日酔い運転に注意し、翌朝、運転する場合は、お酒の量を控えましょう。
- 飲酒運転の車に同乗することや、飲酒者に車両を貸すことも犯罪です。

家庭・地域・学校・職場では・・・

- 地域ぐるみで飲酒運転を絶対にさせない環境づくりを促進しましょう。
- 事業者は、アルコール検知器の適正な使用と厳正な点呼の実施を徹底しましょう。
- 飲食店における運転者への酒類提供の禁止とハンドルキーパー運動の周知徹底を図りましょう。
- 飲酒運転の危険性、責任の重大性について繰り返し啓発し規範意識の高揚を図りましょう。



令和5年度交通安全ポスターコンクール

小学校下学年の部 銅賞 有村颯真さんの作品

社用車を運転する時は、安全運転管理者のアルコール検知器を用いた酒気帯び確認が「義務化」されています。

令和4年
4月1日施行

- ☑運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯びの有無を確認すること
- ☑酒気帯びの有無について記録し、記録を1年間保存すること

令和5年
12月1日施行

- ☑運転者の酒気帯びの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと
- ☑アルコール検知器を常時有効に保持すること



令和5年度交通安全ポスターコンクール

小学校下学年の部 佳作 今屋晴心さんの作品

アルコールチェック義務化の詳細は、右のQRコードから、宮崎県警察本部のホームページをご覧ください。

